



(1ページから)

り知れない。
(3)議会として、市民に赤字などの負担を安易に転嫁することはできない。
などの意見から反対多数により否決されました。

2. 3月臨時会における病院予算の審議及び結果

〈3カ月暫定予算の内容及び問題点〉

平成21年度予算が3月中に議決できない場合は、4月以降の病院の運営に大きな支障をきたし、病院そのものが存続の危機に陥ってしまうこととなります。

このことから、当初予算の否決後市当局は、経営改善・赤字低減を盛り込んだ修正議案の提出を模索していましたが、それは当面病院職員の協力なくしてはできないことではなく、公設民営化方針における職員の不安解消のための説明や給与削減の協力依頼等、ぎりぎりまで折衝していましたが合意には至りませんでした。

改善しないまま3月27日(金)、議会臨時会が開催され、上程された予算は4月以降3カ月分であり、



内容は当初予算とほとんど変わらない暫定予算でありました。議会としては、病院事業を停止させるわけにはいかず、やむを得ない事態と判断し、これを全会一致で可決しました。

しかし、市長との質疑・答弁の中で、
(1)6月までの3カ月間で公設民営化の見通しやそれによる病院職員の雇用、労働条件等について説明責任を果たし、病院職員の不安の解消・労使間の信頼の回復を図り、職員労働組合との給与削減の合意を得て6月定例会議に給与削減を盛り込んだ通年予算を上程すること。
(2)公設民営化について今後は積極的な情報提供を行うとともに、情報を共有していくこと。
(3)民営化の時期や市の財政運営に与える影響を明らかにすること。

を、市長は明言しました。

3. 6月定例会における病院予算

〈未提出の理由〉

市議会6月定例会は、10日(水)から19日(金)までの会期でしたが、厚生連との公設民営化の協議が進んでいない理由から、民営化の時期は示せない状態であり、また、それによる病院職員の処遇の問題についても明確な説明ができませんでした。

これにより、病院労使の信頼関係は更に悪化しており、交渉はまとまらず職員給与削減を盛り込んだ予算は6月定例会に上程することができませんでした。

病院当局は、6月定例会会期中においても局面打開すべく、話し合いを申し入れていましたが労使間の関係改善は進展せず、3月27日の臨時会同様、6月中に予算が議決できない場合は、7月以降の病院そのものが存続の危機に陥ってしまうことにもなりかねない事態となりました。

4. 6月臨時会における病院予算の審議及び結果

〈修正予算可決に至る経緯〉

そのような事態は、今回も当然避けなければならないことから、定例会後の6月26日(金)に議会臨時会が招集され、これまでと同様何も改善されない内容の予算を9月までの3カ月間延長するだけの暫定修正予算として上程されました。

議会は、この事態を重く受け止め慎重に審議するため、議長を除く議員全員による「病院事業会計予算審査特別委員会(委員長石川恒夫)」を設置し、この特別委員会に付託し審査することにした。

特別委員会初日の6月26日(金)、議員による活発な質疑及び執行部の答弁の中、経営改善のための給与削減について病院労使合意に至らない現状を踏まえ、議会としてこれまで病院当局からは幾度となく説明を受けてきたところであり

ますが、病院職員労働組合からはこれまで直接意見を聴くことはありませんでした。そこで議会と職員労働組合が懇談会を行う提案が出され、承認されました。

早速、同日午後4時過ぎから、病院職員労働組合役員4名、議会代表10名(正副議長、各会派代表、病院事業会計予算審査特別委員会正副委員長)で懇談会を持ちました。活発な意見交換を行う中、病院職員労働組合からは、労使合意ができない切実な訴えや、市民・病院を思う気持ち等々の発言がありました。

具体的には、
(1)当局に対して公設民営化後の病院の姿や雇用、労働条件などについて明らかにしてほしいと求めてきたが、納得し安心して働けるような話はなされなかった。

(2)阿賀野市が厚生連と結んだ「確

認書」がマスコミで報道され、このまま進むことは果たして地域住民の皆さんにとってもいいのかという大きな危惧を抱いた。

(3)職員の雇用についても、今までの病院当局の説明と「確認書」の内容は大きくかけ離れており、不安は高まるばかりだった。

(4)給与削減に異を唱えているものではなく、安心して働き、生活できる環境を望んでいるのである。そしてこれからもずっと病院の先生と一緒に一丸となって病院を再建し、地域住民の皆さんの生命と健康を守っていきたいのであり、それが市立病院で働くものの使命だと思っている。

このように、この経過を踏まえれば、当局の誠実な対応を求め取り組んでおり、理解をお願いしたい。等々の話があり、議会としては病院労組の思いは十分理解できるものでありました。

そして病院の経営改善・病院会計の赤字低減のため、労働組合に職員給与削減の協力をお願いしたところでありました。

これを受けて、病院職員労働組合役員は、議会の思い・熱意を理解し、それを職員労組で協議するため一旦持ち帰りました。同日午後8時頃、職員給与削減の期間は7月、8月の2カ月間、率は平均で10%であれば同意すると回答をいただきました。

この同意は、2カ月間で公設民営化後の病院の姿や職員の雇用や労働条件など明らかにしてほしいという強い思いがこめられていました。

これを受け、翌27日(土)午前9時、議会は早速前日の代表10名が参集し、議会の発議として8月までの2カ月間の職員給与削減を盛り込んだ修正予算を提出するための協議を行いました。

6月29日(月)午後1時30分から病院事業会計予算審査特別委員会を再開し、予算を特別委員会として修正することとし、その後本会議で、平成21年度阿賀野市病院事業会計暫定修正予算(第1号)を、全会一致で修正可決しました。

これにより、病院事業会計予算として8月末まで事業運営されることとなりますが、この間で病院職員労働組合からの要望である公設民営化の時期や職員の雇用および労働条件など納得できる説明をした上、職員給与削減を盛り込んだ通年予算を提出する運びとなりました。

これまでの経過を踏まえれば、事は極めて異例かつ深刻・重大であり、正に市長自ら先頭に立って解決されるよう正副議長は直接市長に申し入れ、市長はこれを了承しました。

議会は、今後も市民の生命と健康を守る病院の存続はもとより、救急医療の回復等病院機能の改善と、市の財政運営に誤りなきよう全力で取り組んでまいります。

市民が豊かさと安全・安心を実感できる阿賀野市を目指し精一杯努力してまいりますので、市民皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。



6月29日 病院事業会計予算審査特別委員会のようす

議員発議で「市長辞職勧告決議(案)」が提出されました。

《市長辞職勧告決議について》

採決の結果、賛成 11、反対 9 で可決されました。

編集後記

先の7月15日、「あがの市議会だより」創刊号(6月定例会号)をお届けしたところでありましたが、6月26日(金)から29日(月)まで臨時会が開催され、市民の皆様に変な心配をおかけしている水原郷病院の予算関係の議案でありましたので、急ぎお知らせするため次回9月定例会号の発行を待たず臨時会としてお届けしました。

なお、これからの必要に応じて、臨時会として発行いたします。

(文 編集委員長 山崎)

阿賀野市議会だより 編集特別委員

委員長 山崎 正春
副委員長 池田 強
委員 福住 つゆ子
岡部 直史
石川 恒夫
清水 友行
風間 輝栄